

＼6 月 17 日(月)から申請受付開始、7 月 1 日(月)接種分から対象／

带状疱疹ワクチン接種助成事業を開始！

带状疱疹は、50 歳以上から発症率が高くなり、年齢が高くなるほど、重症化するリスクも高いと言われています。带状疱疹ワクチンの接種は、発症予防効果のほか、合併症・後遺症の予防となるだけでなく、带状疱疹後神経痛への移行を防ぐことにつながることから、接種費用の一部を助成し、発症及び重症化予防を図ります。

●対 象

東浦町内在住の 50 歳以上の方で、過去に本助成を利用したことがない方

●助成金額・回数

いずれか一方のワクチン費用を助成

▶生ワクチン

1 回 2,000 円助成、1 回

▶不活化ワクチン

1 回 4,000 円助成、2 回

●接種場所 東浦町内指定医療機関

●助成の流れ

①事前申請

助成券の申請・受け取り

②予約

町内医療機関にて接種の予約

③接種

町内医療機関にて接種

④支払い

助成金額を差し引いた金額を支払い

●助成券の申請方法

- ・あいち電子申請・届出システム(町ホームページ内)から申請
- ・保健センター窓口での申請

■問い合わせ

東浦町健康課 ☎0562-83-9677 担当：小島

助成します！ 事前申請です！

带状疱疹 予防接種費用

7月1日開始！ 町内在住の50歳以上の方

対象 町内在住の50歳以上の方で、過去に本助成を利用したことがない方

助成金額・回数

- いずれか一方のワクチン費用を助成
- ・生ワクチン 1回2,000円助成、1回
- ・不活化ワクチン 1回4,000円助成、2回

※令和6年7月1日接種分から助成対象となります。
※助成券の有効期限は年度内です。
ただし、不活化ワクチンは1回目の接種の日から6か月を経過する日までは有効です。
※どちらのワクチンを選択しても、助成事業を利用できるのは生連一度のみです。

助成の流れ

- 1 事前申請
助成券の申請を
1) 町または
窓口にて申請
- 2 助成券の
受取
助成券を郵送
または窓口にて
受け取り
- 3 接種予約
町内指定
医療機関にて
接種の予約
- 4 接種
町内指定医療
機関にて接種
- 5 支払い
助成金額を
差し引いた金額
を支払い

医療機関への
持ち参 助成券 接種費用(自己負
担分) 保険証の提示

助成券の申請方法

- ・あいち電子申請システムから申請(町ホームページ内)
- ・保健センターの窓口での申請
(受付時間：平日午前9時30分～午後5時15分)

申請・問い合わせ 東浦町保健センター
TEL 0562-83-9677 直営 470-2103 東浦町大字石浜字岐路21番地

**6月17日
申請受付
開始！**

あいち電子申請
システムはコチラから

